

かめおか水だより

51号



かめまる消火栓ふた

上下水道部庁舎前(安町)

特集

- 水道料金の基本料金の免除が始まっています
- PFOS・PFOAが水質基準に新たに追加されました
- 水道水の安全性はこうして保たれます ほか

おしらせ

- 予納金の返金について ほか

水道料金の基本料金の免除が始まっています

(亀岡市と給水契約を結ぶ世帯・事業所が対象です)

亀岡市では、エネルギー・食料品価格などの物価高騰の影響を受けている市民や事業者の経済的負担を軽減し、その生活などを支援するため、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、水道料金のうち基本料金を4カ月分(令和8年5月～8月請求分)を免除します。

Q 水道料金の内訳は？今回、免除される基本料金とは？

免除

水道料金

基本料金 + 従量料金

+

下水道料金

基本料金 + 従量料金

Q どうやって減額されるの？免除される基本料金の金額は？

「ご使用水量のお知らせ」に記載しているご請求予定額から口径ごとの基本料金を減額した金額をご指定の口座から振替えさせていただきます。

(納付書でお支払いされる方は、基本料金を減額した納付書を送付いたします)

そのため、申込手続き等は**不要**です。

口径(mm)	水道基本料金(税込)
13	1,980円
20	1,980円
25	免 4,400円
40	10,780円
50	除 16,060円
75	40,260円
100	68,640円

ご使用水量のお知らせ	
令和8年4月分(2月1日～4月1日使用分)	
水径番号	99999999-999
メーター番号	12345
口径	20mm
亀岡市北古世町1丁目2-5	
使用者氏名 水道 太郎 様	
今回の指針	1,042 m ³
前回の指針	1,000 m ³
メーターの使用量	※ m ³
今回の使用量	42 m ³
(参考) 前回使用量	41 m ³
(参考) 前月使用量	42 m ³
水道料金	4,884円
下水道使用料	6,358円
ご請求予定額	11,242円
口座振替日	令和8年5月8日
(このお知らせでは料金のお支払いはできません。)	
検針日	令和8年4月1日
検針員	検針 太郎
(お客様へ)	

Q 免除される期間は？実際に支払うのはいつ？

4月～7月検針分が水道基本料金免除の対象となります。

また、免除された水道料金等をお支払いいただく時期は、検針月と同様に地域ごとに異なります。詳しくはこちら▲



	4月	5月	6月	7月	8月	9月
偶数月 検針地域	検針	ご請求 (基本料金免除)	検針	ご請求 (基本料金免除)	検針	ご請求 (通常通り)
基本料金免除対象期間						
奇数月 検針地域	ご請求 (通常通り)	検針	ご請求 (基本料金免除)	検針	ご請求 (基本料金免除)	検針
基本料金免除対象期間						

※「ご使用水量のお知らせ」には、水道基本料金を免除する前の金額が記載されています。

お問い合わせは
亀岡市上下水道お客様センター

TEL: **0771-23-9311** まで



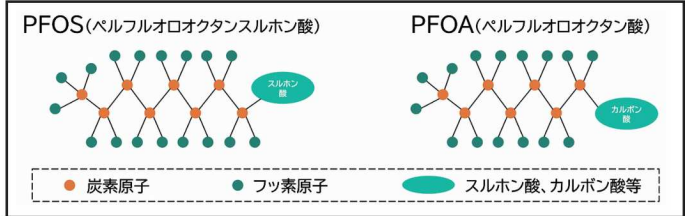
詳細は、
ホームページを
ご覧ください！

PFOS・PFOAが水質基準に新たに追加されました

近年、話題となっている有機フッ素化合物であるPFAS（ピーファス）は、1万種類以上の物質があるとしており、特に、PFOS（ピーフォス）及びPFOA（ピーフォア）は、健康への影響が指摘され、様々な取り組みが行われています。

そうした中、PFOS及びPFOAは、令和8年4月から水道水質基準の項目として新たに追加され、これらの合算値で、水道水1リットル当たり50ナノグラム（ナノグラムは10億分の1グラム）以上含まれてはいけなくなりました。

本市の水道水につきましては、令和3年度からPFOS及びPFOAの合算値の測定を行っており、直近では、令和7年11月に測定を行いました。いずれの測定結果についてもPFOSとPFOAは基準値未満です。今後も国の方針に従って、市民の皆さまが安心して水道をご利用いただけるよう対応していきます。



※出典:環境省ウェブサイト

※「有機フッ素化合物(PFAS)について」
(環境省(<https://www.env.go.jp/water/pfas/faq002.html>))を加工して作成しています

水質検査の結果はこちら▶



水道水の安全性はこうして保たれます

24時間、常に

自動水質測定装置を設置し、市内6か所の給水栓(蛇口)から色度・濁度・消毒の残留効果・水圧を監視し、水道水の安全を確認します。

安全・安心を守りぬく



3か月に1回

毎日検査と毎月検査の項目に加え、国が水道法で定めた水質基準のうち、27～52項目(PFOS及びPFOA含む)の検査を実施し、安全を確認します。

毎月1回

市内10か所の給水栓(蛇口)から採水し、一般細菌・大腸菌・塩化物イオン・有機物・pH値・味・臭気・色度・濁度の9項目を検査します。

毎年1回

毎日検査と毎月検査の項目に加え、定期的に国が水道法で定めた52項目(PFOS及びPFOA含む)すべての水質基準の検査を実施し、安全を確認します。

水道施設での取り組み

このような点検も!



若宮小橋

ドローンのカメラから水管橋の様子をモニターで映して調査を行っています。

目視では確認することが難しかった箇所の点検が可能となり、今後のドローンの活躍が期待されています。

ウクライナから視察も!



ウクライナのトルスカヴェーツ市から亀岡市に視察に来られ、水道水ができるまでの工程を千代川浄水場で学んでいただきました。



亀岡の **おいしい** 水道水でチャレンジ!

亀岡市は、周辺の豊かな山々が育んだ良質で豊富な地下水に恵まれ、水道の水源もすべて地下水を利用しています。長い時間をかけて自然ろ過された地下水を利用しているので、水温は一年を通してほぼ一定(15℃~17℃)であり、かつ適度にミネラル成分や炭酸ガスを含んだ良質な水質に恵まれています。

亀岡のおいしい水道水を活かしたレシピで、夏を乗り切りましょう。

お好みのフルーツでも

完熟イチジクのすっきりウォーター

材料 完熟イチジク(1個)、レモン(スライス1枚)、
亀岡市の水道水(300ml)、砂糖やはちみつ小さじ1程度

作り方 イチジクを皮ごと(よく洗って)薄くスライスする。
ボトルに材料を全て入れ、水道水を注ぐ。
1時間ほど冷蔵庫で冷やすと、水全体にイチジクの優しい甘い香りが移ります。

※シンプルな味わいですので、お好みにイチジクや砂糖の量を変更してください。 ※その日のうちに飲み切ってください。



おしらせ

予納金の返金について

水道の使用開始時に予納金をお預かりしていましたが、制度の廃止に伴い、平成28年度に一齐に返金通知を送付し、登録口座等への振り込みにより返金を行いました。返金通知の送付から10年となる今年度中に時効が到来するため、次の①~③に該当し、まだ返金を受け付けていない対象の方は、亀岡市上下水道お客様センターに必要書類を持参のうえ、お越しください。

■ 対象となる可能性のある場合

- ① 昭和47年4月から平成19年3月の間に使用開始し、水道予納金を納めている。
- ② 水道閉栓時、又は平成28年度に水道予納金の返金を受けていない。
- ③ 平成28年度に納付書で水道料金を納めていた(口座振替の場合は、登録口座に返金しています)。
※旧簡易水道地域(曾我部町、本梅町、宮前町、東本梅町、馬路町、旭町、千歳町、河原林町、保津町)と畑野町は予納金制度の対象外です。



詳しくはこちら▲

■ 必要書類

- ▶ 水道予納金預り証書 ▶ 印鑑 ▶ 運転免許証などの本人確認書類 ▶ 委任状(証書の名義と申請者が異なる場合)

料金のお支払いは 口座振替で

上下水道料金の支払いは2カ月に一度です。
口座振替がおすすめです。

- 銀行やコンビニに行く手間が省ける
- 支払い忘れがなくなる
- 納付書の紛失を防げる

主な手続きはインターネットで

次の手続きは、いつでもインターネットでできます。
ぜひ、ご利用ください。

- 水道・下水道の給水契約(開栓・閉栓)
- 使用者名義変更
- 請求先変更



手続きはコチラ▲



● 漏水減額の申請
手続きはコチラ▲

問い合わせ先

亀岡市上下水道お客様センター

☎ 0771-23-9311

営業時間 午前8:30 ~ 午後5:15
土・日曜日、祝休日は窓口業務のみ(12/29 ~ 1/3は休業)